

令和4年度

宮城県セルロースナノファイバー活用製品 実用化推進事業費補助金

対象事業者募集のお知らせ

宮城県では、セルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材の活用による技術開発や製品開発への取組を推進するため、**県内企業がCNFを活用した製品の実用化を推進するために行う製品開発等に助成を行う「宮城県セルロースナノファイバー活用製品実用化推進事業費補助金」**の対象事業を募集します。

補助対象事業

セルロースナノファイバーを活用した製品等の実用化を目指して行う製品開発、試作品製作等

補助率

1/2以内(小規模事業者にあっては2/3以内)

補助限度額

100万円

対象経費

- ・技術(製品)開発費(原材料費、機械装置費、技術指導受入費、共同開発費、人件費等)
※ 人件費については、直接作業時間に対するものに限る。技術(製品)開発費に占める割合は1/2を限度とします。

募集期限

令和4年6月30日(木)午後5時(必着)

- ・募集期限までに要綱に定めている交付申請書と関係書類(事業計画書等)を提出願います。
- ・要綱・様式等は、宮城県庁ウェブサイトの補助事業紹介ページ(アドレス下記参照)に掲載しています。

《補助事業紹介ページ(宮城県ウェブサイト内)》

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/r4-cnf-hojyo.html>

交付決定

令和4年8月上旬を予定

- ・申請された事業計画は、審査による評価の上、採択事業を決定します。
- ・採択事業決定後、宮城県新産業振興課ホームページに事業者名及び事業内容(テーマ名)を公表します。

◆ 注意事項

- (1) 補助金の対象となるのは、**申請(募集)期限の翌日(令和4年7月1日)から令和5年3月31日までの間に要した経費**に限ります。なお、不採択となった場合には、対象期間内の経費であっても補助金は支払われませんので、採択決定前の経費支出には十分留意してください。
- (2) 同一の開発テーマについて、「宮城県新規参入・新産業創出等支援事業費補助金(地域イノベーション創出型・成長分野参入支援型・グループ開発型)」との重複申請、その他公的補助金、助成金、奨励金との併用はできません。